

## 都民生委員へ付帯決議案の提出を提案！

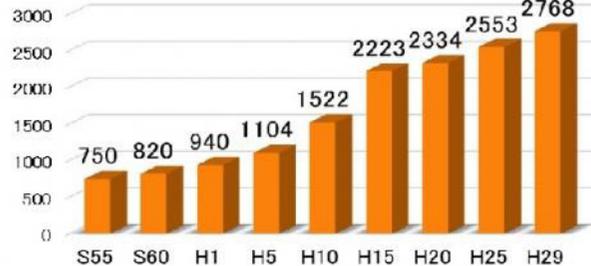


3月定例会で、「議案第32号市道路線の認定」が可決されました。この事で、県道128号線(上新郷へアーサロちやぼ〜N.T.T埼玉羽生局)の2.749kmと、県道129号線(町屋交差点から南)の269mが埼玉県のダブルウェイ解消に関する方針により、県から羽生市に移管されることとなります。

しかしながら、これら2つの路線は老朽化により、舗装が痛んでいるだけでなく、県道128号線桑崎地内には歩道の未整備箇所があります。現在の羽生市の財政状況では整備、修繕は困難です。移管にあたっては、羽生市と行田県土整備事務所が交わした「現道等の引き継ぎに関する覚書」、および「共通議事録」の記載事項を、確実に実施することを行田県土整備事務所に強く働きかけるよう、市長に付帯決議案を提出。賛成全員で可決されました。

## 羽生市消防本部の救急車出動は1日平均7.58回

### 救急車の出動要請件数



羽生市消防本部は増え続ける救急車出動要請に対応するため、3月に4台目の救急車両を配備しました。(車両+積載資器材合計3,700万円) 救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急性がない利用が多くなると、本当に救急車が必要な方へ速やかに出動させることができなくなります。緊急性がなく、ご自分で病院へ行ける場合は、救急車以外の交通機関を利用してください。

埼玉県は埼玉県救急電話相談(大人・小児)の相談時間が24時間化するとともに、国が普及を進める共通ダイヤル#7119を導入しました。急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。ご活用ください。

## 出張にて議会報告会を行います！

市政の現状は？課題は？市議会の様子は？？などなど、お声かけいただければ、どこへでも出張にて議会報告会を行います。これまで各所で行った議会報告会のご好評をいただいております！ 連絡は下記まで！



発行：羽生市議会議員 中島直樹 〒348-0071 羽生市南羽生 4-17-2

市議会活動レポート Vol.63

☎070-6488-4588



※ メールでご連絡いただく際は、送受信トラブルを防止するため、開封確認付での送付をお願いいたします。

見る！聴く！話す！政策提言重視の活動を実践！ Become power to change Hanyuu!

羽生市議会議員 【無所属】

# 中島なおき



子供にツケをまわさない!

Seesaa BLOG

中島なおき

ほとんど毎日更新中!

f

中島 直樹

平成30年 春 Vol.63

### 40代男子10キロの部



記録 45分51秒 24位/109名中

羽生さわやかマラソン大会にて、『本人』タスキを掛けてRun。両脇の女性とは何の関係もありません。



マラソン大会の応援に駆け付けた埼玉栄高校チアリーディング部。親子の歳の差の後輩達。



地域の防災訓練に参加。消火訓練を体験。



議会運営委員会視察。桐生市議会へ。誰よりも積極的に質疑を行う！



冬の駅頭活動 羽生駅西口にて。議会レポートを配布!



### 初めての議長席

3月定例会一般質問最終日。議長が欠席したため、代わって議事進行!



「羽生市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を定例会に提出。



### 単独で厳寒の黒檜山へ!

生後5日の赤ん坊を抱っこ

孤高のひと時...

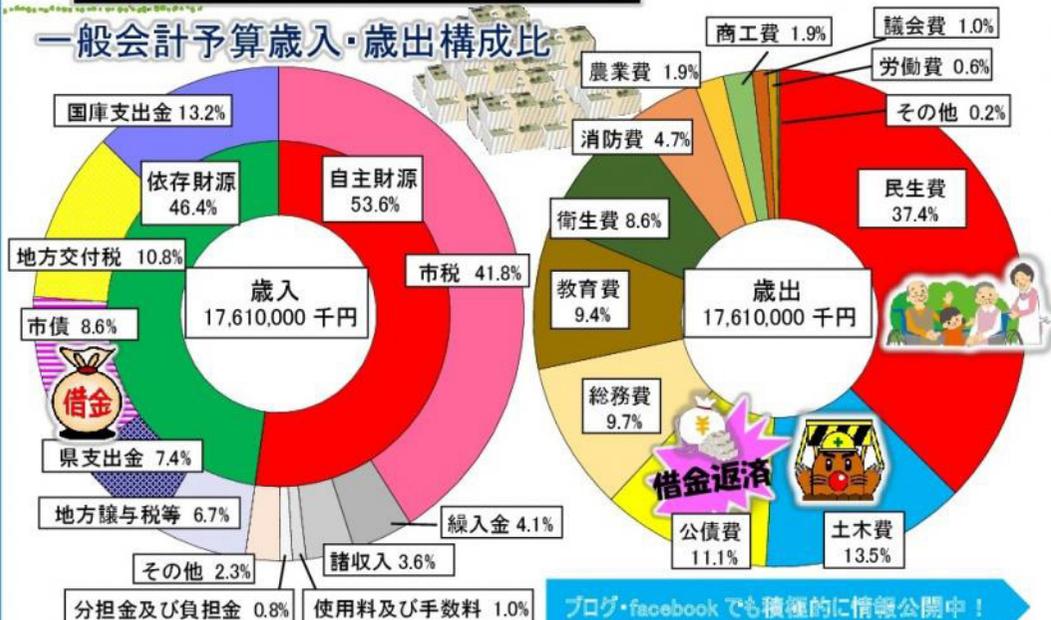
略歴 S47年11月生まれ(45歳) 184cm 75kg 埼玉栄高校普通科 日本福祉教育専門学校社会教育学科 日本大学法学部政治経済学科卒 神奈川県内の児童福祉施設 埼玉県社会福祉協議会勤務を経て H19年羽生市議会議員一般選挙にて初当選 地盤・看板、かばんなしから初当選 H26年話題づくりを最優先とした市政運営に異を唱え羽生市長選挙に立候補するも次点落選 選挙後、家族の生活を守るため民間企業に就職 H27年再び羽生市議会議員一般選挙に立候補 市議選史上最高得票を賜り3度目の当選 ●NPO法人地方議会制度研究センター副代表理事 第2期若手政治家養成塾副代表 常任地方議員の会 ●趣味:家庭菜園 写真 最近はジョギングと山歩きに夢中

# 平成30年度羽生市一般会計予算

歳入・歳出(前年度比1.7%減)

## 176億1,000万円

### 一般会計予算歳入・歳出構成比



**3月定例会報告**  
 市長提出議案 44議案  
 議員提出議案 2議案  
 請願 1件

ブログ・facebookでも積極的に情報公開中!

上記のH30年度一般会計予算案の他、H30年度国保、介護、下水道などの6つの特別会計予算案、水道事業会計予算案、H29年度補正予算案、国保事業の都道府県化に対応するための基金条例の見直し、介護や保育の上位法改正に伴う条例改正、道の駅はにゅうの指定管理者の指定、市道路線の認定、廃止、農業委員会委員の任命の同意など市長提出の44議案と議員提出の2議案などが上程され、それぞれ原案どおり賛成全員、賛成多数で可決、同意されました。

## 平成30年度 主な事業一覧

(単位:千円)

- 岩瀬グローバルタウンシンポジウムの開催【3,000】
- デュルビユイ市青少年ホームステイによる交流【1,622】
- 伝堀越館整備事業【5,500】
- 羽生南学童保育室の移転【6,059】
- 北小体育館改修工事【51,840】
- 村君小体育館改修工事【6,900】
- 新二小体育館改修工事実施設計【600】
- 西中体育館改修工事及び南中下水道接続工事
- 給食トレーの更新【3,645】
- 市体育館メインアリーナ照明器具工事設計【2,000】
- バドミントン教室の開催【707】
- 排水ポンプの設置【36,640】
- 須影小屋内消火栓設備改修工事【5,900】
- 農地利用最適化推進委員の設置【6,216】
- 証明書等のコンビニ交付サービス実施【5,458】
- 市営住宅長寿命化計画に基づく改善事業【47,300】
- H31年市勢要覧の作成【4,774】
- 市体育館柔道場畳の張り替え【5,736】
- 羽生総合病院新病院建設支援【300,000】
- 岩瀬土地区画整理組合補助金【490,800】
- ・都市計画道路等整備事業(197,625)
- ・調整池築造工事(227,000)
- ・その他事業費(66,255)
- ・下水道排水管の整備(80,194)
- ・下水道管渠の整備(330,000)
- 第6次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの進行管理
- 新規就農支援事業(500)

## 38回目の一般質問 市政を問う!

# 生活保護費の悪質な不正受給を許すな!

Q. 生活保護世帯は、高齢化の進行により、全国的に増加傾向にある。羽生市もその例外ではない。生活保護世帯が増加することで、行政の負担も増加する。人々の生活を維持するための最後の砦、セーフティネットであるにもかかわらず、不正受給をする人々の報道がたびたび世間を賑わせている。性善説に基づき成り立っている生活保護制度の悪用が原因で救える人



を救えなくなるようなことがあってはならない。そこで以下について伺う。  
 ※生活保護法78条に該当する不正受給と認められた件数と金額  
 ①過去5年、羽生市において、生活保護法78条に該当する不正受給と認められた件数と金額  
 ②不正受給と生活困窮に対する情報提供の件数  
 ③不正受給を未然に防ぐことを目的として、不正受給に関する対応や、情報提供の窓口の案内をHPなどで公開している自治体が見られる。このことに関して羽生市はどのように捉えるのか?



※生活保護法78条...不正受給に至った経緯が悪質であると認められた場合に適用される。徴収する額に100分の40を乗じて得た額以下の金額を徴収することができる。

### 不正受給の現状



### 不正受給の件数

	H25	H26	H27	H28	H29
不正受給の情報提供	1件	2件	1件	2件	1件
生活困窮者の情報提供	3件	4件	9件	13件	9件

それぞれ年度区切りです。H29年度は1月末日現在

**答弁 市民福祉部長**...不正受給の未然防止については、羽生市でも収入申告義務について直接説明し、収入申告の義務について生活実態の把握に努めるため、直接説明し、随時、訪問調査を実施している。しかし、不正受給がなくならないのが現状である。情報提供窓口をホームページなどで公開することは、不正受給の未然防止に有効な手段のひとつと考える。羽生市も導入に向けて取り組んでいく。

## 本当に保護が必要な人を守るために!

さいたま市	1.59
川口市	2.01
熊谷市	1.22
行田市	1.11
加須市	1.06
<b>羽生市</b>	<b>0.86</b>
鴻巣市	0.69
白岡市	0.51
幸手市	1.24
吉川市	0.95
日高市	1.04
<b>市平均</b>	<b>1.36</b>

埼玉県市保護率の状況 H28年11月の速報値(%)  
 左図のように羽生市の保護率は、県平均や周辺自治体と比較し、低い状況です。そうであっても、不正受給に対し、羽生市が返還請求を行っている総額はなんと約2,800万円にもなります。しかしながら、上図にあるように、なかなか返還されない状況が続いています。

高齢化の進行により、生活保護世帯は今後増え続けることは容易に想像出来ます。生活の最後の砦「生活保護制度」を守るため、「本当に保護が必要な人」を守るため、督促や個別の呼び出し、訪問、資力調査などに応じず、意図して不正受給をする悪質者に対しては、法的措置も辞さない、より厳しい対応策を講じる必要があります。こうした厳格な姿勢が、次の不正受給の未然防止になるものと私は考えています。

